神戸地区防犯委員会の解散について

１、　神戸地区防犯委員会は平成３１年３月３１日をもって解散する。

２、　神戸地区防犯委員会の有していた機能は、神戸地区住民自治協議会の危機管理委員会と生活安全部に引き継がれる。

３、　伊賀警察署、神戸駐在所、伊賀地区防犯協会等との連携は、神戸地区住民自治協議会が行う。

４、　神戸地区内の防犯や危機管理に関する情報は、危機管理情報伝達系統図により伝達される。